



2025年4月7日

各位

会社名 ZETA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山崎 徳之
(コード番号：6031 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 森川和之
(TEL.03-5779-6250)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るために実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年4月8日～2025年12月31日 |
| (5) 株式の取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	25,768,600株
自己株式数	5,147,360株
発行済株式総数(自己株式を除く)	20,621,240株

以上